

寄居町中心市街地活性化基本計画

平成30年4月

(平成30年3月23日認定)

(平成30年11月29日変更)

寄 居 町

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 寄居町の状況	1
(1) 寄居町の概況	1
(2) 中心市街地の状況	16
(3) 地域住民のニーズ等の把握	28
[2] これまでの中心市街地活性化の取組み	46
[3] 中心市街地活性化に向けた課題の整理	47
(1) 市街地の整備改善、都市機能の集積に関する課題	47
(2) 商業の活性化に関する課題	47
(3) 街なか居住に関する課題	48
[4] 中心市街地活性化に関する基本的な方針	49
(1) 基本的な考え方	49
(2) 中心市街地活性化の基本方針	49
2. 中心市街地の位置及び区域	52
[1] 位置	52
[2] 区域	53
(1) 区域についての考え方	53
(2) 中心市街地の境界	53
(3) 区域の面積	53
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明	54
3. 中心市街地の活性化の目標	58
[1] 寄居町中心市街地活性化の目標	58
(1) 集客と回遊性の向上	58
(2) 立ち寄り場所・機会の充実	59
(3) 住まい手・担い手づくり	59
[2] 計画期間の考え方	59
[3] 数値目標の設定とその考え方	59
(1) 「集客と回遊性の向上」の指標の考え方	59
(2) 「立ち寄り場所・機会の充実」の指標の考え方	59
(3) 「住まい手・担い手づくり」の指標の考え方	59
[4] 数値目標の設定	60
(1) 歩行者・自転車通行量の増加	60
(2) 新規出店事業者数の増加	63
(3) 居住人口の社会増減数の増加	65
[5] フォローアップについて	67

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	68
[1] 市街地の整備改善の必要性	68
(1) 現状	68
(2) 市街地の整備改善に関する必要性	68
(3) フォローアップの考え方	68
[2] 具体的事業の内容	68
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	68
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	69
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	71
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	73
(4) 国の支援がないその他の事業	73
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	74
[1] 都市福利施設の整備の必要性	74
(1) 現状	74
(2) 都市機能の集積に関する必要性	74
(3) フォローアップの考え方	74
[2] 具体的事業の内容	74
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	74
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	74
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	74
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	75
(4) 国の支援がないその他の事業	75
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	79
[1] 街なか居住の推進の必要性	79
(1) 現状	79
(2) 街なか居住の推進に関する必要性	79
(3) フォローアップの考え方	79
[2] 具体的事業の内容	79
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	79
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	79
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	80
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	80
(4) 国の支援がないその他の事業	80

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	82
[1] 経済活力の向上の必要性	82
(1) 現状	82
(2) 商業等の活性化に関する必要性	82
(3) フォローアップの考え方	82
[2] 具体的事業の内容	83
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	83
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	83
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	88
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	88
(4) 国の支援がないその他の事業	89
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	93
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	93
(1) 現状	93
(2) 公共交通などに関する必要性	93
(3) フォローアップの考え方	93
[2] 具体的事業の内容	93
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	93
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	93
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	93
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	94
(4) 国の支援がないその他の事業	94
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	95
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	99
[1] 寄居町の推進体制の整備等	99
(1) 推進体制の強化	99
(2) 基本計画策定委員会の設置と開催経過	99
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	104
(1) 中心市街地活性化協議会の概要	104
(2) 中心市街地活性化協議会の開催経過	107
(3) 寄居町中心市街地活性化基本計画（案）に対する協議会の意見	108
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等	109
(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施	109
(2) 様々な主体の参画と連携による取組み	109
(3) パブリックコメントの実施	117

10.	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	118
[1]	都市機能の集積の促進の考え方	118
[2]	都市計画手法の活用	118
[3]	都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	118
[4]	都市機能の集積のための事業等	123
(1)	土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	123
(2)	公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	123
(3)	中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	123
(4)	4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	123
11.	その他中心市街地の活性化のために必要な事項	124
[1]	基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	124
[2]	都市計画等との調和	124
[3]	その他の事項	124
12.	認定基準に適合していることの説明	125